

別紙

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 27,369千円

(歳出)

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 541,120千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

単位：千円

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	村債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の交付金）	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	106,596	71,502			2,719	32,375
	児童福祉事業	159,613	61,769		8,752	6,904	82,188
	高齢者福祉事業	42,753				3,313	39,440
	小計	308,962	133,271		8,752	12,936	154,003
社会保険	国民健康保険	41,848	18,565			1,804	21,479
	介護保険	59,984	435			4,615	54,934
	後期高齢者医療保険	67,996	10,984			4,418	52,594
	小計	169,828	29,984			10,837	129,007
保健衛生	予防事業	25,624	2,169			1,818	21,637
	母子保健事業	24,755	7,534		6,222	852	10,147
	小計	50,379	9,703		6,222	2,670	31,784
その他	共済組合負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金	11,951				926	11,025
	小計	11,951				926	11,025
合計		541,120	172,958		14,974	27,369	325,819

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）のは、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。